



豊後大野市教育委員会

2021年（令和3年）4月

目 次

I	学校教育を取り巻く現状と課題	P2～8
1.	児童生徒数の状況	P2
2.	キャリア教育	P2
3.	郷土学	P3
4.	学力の状況	P3
5.	英語教育	P4
6.	プログラミング教育	P4
7.	心の教育の状況	P4
8.	人権・部落差別解消教育	P5
9.	体力と健康の状況	P5
10.	連携型小・中一貫教育	P6
11.	コミュニティ・スクール	P6
12.	幼児教育について	P7
13.	特別支援教育	P7
14.	教職員の状況	P7
15.	働き方改革	P8
II	基本理念と重点方針	P9～11
1.	基本理念	P9
2.	基本方針	P9
3.	地域とともにあるへプタゴン教育	P10
4.	へプタゴン教育の7つの柱 2021 と重点方針	P10
5.	地域とともにある学校づくり	P11
III	具体的施策	P12～31
1.	キャリア教育の推進	P12
2.	連結型小・中一貫教育・校種間連携の推進	P15
3.	コミュニティ・スクールの推進について	P17
4.	確かな学力の育成について	P19
5.	豊かな心の醸成と健康な体の育成について	P25
6.	郷土学の推進について	P29
7.	学校環境の充実について	P30
○	注釈 (☞ 1～10)	P32～33

I 学校教育を取り巻く現状と課題

1. 児童生徒数の状況

少子高齢化による地域全体の活力低下の状況は全国的に見られるが、豊後大野市も例外でなく、高齢化率(総人口に対する65歳以上の割合)は、平成27年度40.3%、28年度41.3%、29年度41.4%、30年度42.1%、令和元年8月時点42.9%、令和2年度5月時点43.4%と年々増加している。

一方、児童・生徒は年々減少し、平成18年度は、児童数1,978人、生徒数1,035人、合計3,013人在籍していたが、令和2年度は、児童数1,476人、生徒数794人、合計2,270人となり、この15年間で、児童数、生徒数を合わせて743人減少している(24.5%減)。これは、1年間に約50人ずつ減少している計算となり、豊後大野市でも少子化がすすんでいる。

令和6年度の小学校入学児童は175人と予想され、初めて、200人を割り込む見通しである。幼児数も減少しており、令和2年の5歳児220人であるが、3歳児は175人と200人を割り込む状況となっている。

○ 2020年(令和2年)6月時点での児童生徒数推移予想

年度		小学校児童数	中学校生徒数	合計	入学児童 10名未満の小学校
2020	R 2	1,475	794	2,269	3校
2021	R 3	1,452	796	2,248	3校
2022	R 4	1,411	783	2,194	3校
2023	R 5	1,345	771	2,116	3校
2024	R 6	1,279	769	2,048	5校
2025	R 7	1,216	737	1,953	4校
2026	R 8	1,135	704	1,839	5校

2. キャリア教育

キャリア教育の推進によって、今の学びが将来に繋がることを子どもたちが意識し始めている。多くのはぐくみ先生や外部講師との出会いによって、子どもたち一人ひとりがもっているキャリアが刺激され、将来の夢が現実の学びと合致するようになってきているとも言える。平成30年度より豊後大野市教育委員会の学校教育基本方針のベースとして、「キャリア教育」を推進してきた。新学習指導要領の改訂趣旨は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る、という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む『社会に開かれた教育課程』の実現」である。また、何を教えるかだけでなく、何ができるようになるか、を重要視した「子どもの視点に立った」内容に改訂されている。令和2年度1学期はコロナ禍にあり、外部人材の活用や学校外活動が制限される中思うようなキャリア教育ができなかった。二学期に入り、感染防止に留意しながら各学校で教育課程を実施し、はぐくみ先生を活用するなど、キャリア教育の推進を図った。地域の方や保護者への感謝の気持ちを表す場の設定も、行事などを通じて行った。また、各校で、はぐくみ先生の活用時などに、感謝を表す時間をつくり、子どもたちの自尊感情を高める場を多数つくってきた。感謝の場を設けることは、子どもたちの社会性を身に付けさせることに有効である。

キャリア教育で育むべき「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課

題対応能力」「キャリアプランニング能力」を、明確に位置付けた教育活動を行い、子どもたちに力をつける必要がある。

3. 郷土学

豊後大野市はこれまで「郷土学」をすすめてきており、ジオパークと関連づけたジオ学習や地域の伝統文化、地域の特色などについて、総合的な学習の時間や社会科の時間を中心に取り組み、ふるさと「おおの」を愛する心情を培ってきた。各小中学校においては、小・中連携の中で9年間を見通した教育課程の編成にも取り組み、地域・家庭と連携しながら「郷土学」の年間計画にそって推進してきた。キャリア教育の一環として児童・生徒の多面的な成長と主体的な自己実現をめざし、従前のふるさと学習より進化・深化した「郷土学」として取り組んできた。特に「発信」を意識した教育課程を編成し取り組んだ。郷土を意識した内容で、各学校とも多くの成果が確認できている。令和3年度はジオパーク再認定に向け、各学校とも多くの成果が確認できている。令和3年度も引き続き推進していきたいし、キャリア教育との関連を明確にする作業も併せてすすめたい。

4. 学力の状況

学力面では、県平均や全国平均と同レベルの点数学力になっている。これまでの地道な取組が低学力層の底上げにつながっていることと、元々素直な子どもたちが、授業改善に取り組む教師たちの指導を理解し始めている結果でもある。

つまり、授業の課題が先生と子どもで共有でき、1時間で学ぶ内容の見通しが理解でき、子どもたちにとって答えを導き出す手順が習慣化してきている。その結果、何をしているのか分からない苦痛な時間から、45分後の達成感を自らの意志で掴もうとする意識に変わり、まとめの段階までたどり着くことができるようになったと推察できる。

2020（令和2）年度、大分県学力定着状況調査において、小学校全教科、中学校は5教科中1教科が、豊後大野市の目標としている偏差値50を知識および活用の両面で上回った。また、小学校は、大分県平均を上回り、学力面では大分県と同レベルの点数学力になっている。そんな中、さらに、学力調査の結果だけに一喜一憂するのではなく、市内すべての学校が校内研修で分析を行い、全教職員で子どもたちのつまづきやその原因、改善策などを議論して共通理解をしてきている。授業改善や個への対応に地道に取り組んできた努力の積み重ねが、低学力層の底上げなどにつながり、検証・改善のくり返しが結果に表れてきている。

また、学びに向かう力を学習意欲の面から分析すると、見通しのある授業展開と興味関心の高まる教材の提供によって、子どもたち自らが学ぼうとする意欲の高まりに繋がっている。

今後も低学力層の底上げのため、子どもたちが毎時間見通しを持って授業に臨める工夫や、個別への対応の具体的な取組等をすすめていかなければならない。



5. 英語教育

英語教育については、学習指導要領の改訂により、令和2年度から小学校で「5,6年生英語科」が正式実施となった。このため、豊後大野市では、小学校については英語教育推進教員、専科教員を中心に、英語教育を行ってきた。中学校においては、教科部会を中心に授業改善を行ってきた。また、来年度より実施の新指導要領での評価の在り方などの研修を行ってきた。これからは、小学校英語教育での積み上げのもとで、中学校英語教育が展開されることになるので、小中の連携が一層必要になる。

6. プログラミング教育

令和2年度より、小学校にてプログラミング教育が本格実施となった。意図する一連の活動を実現するためにどうすればよいのか、どこを改善すればよいのかなどを論理的に考えるプログラミング的思考を養うことが目的である。コンピュータ操作を理解し上手に活用していく力を身に付けることは、あらゆる活動においてコンピュータ等を活用する能力を身に付けることになる。これからの社会を生きていく子どもたちにとって、将来どのような職業に就くとしても、極めて重要である。教育課程にプログラミングを取り入れ、情報を収集・整理・比較・発信・伝達する等の力をはじめ、情報モラルや情報手段の基本的な操作技能なども含めたトータルな情報活用能力を育成する中に、「プログラミング的思考」の育成を適切に組み入れていく必要がある。また、研究推進校での研究及び教育課程の整備を行う必要がある。

7. 心の教育の状況

心の教育では、悩む子どもたちへの支援や人間関係づくりの面をすすめてきた。令和元年度は、不登校生の数は、小学生が21人（R1；10人）、中学生が34人（同；40人）となっている。小学生は増加、中学生は減少した。令和2年度は、不登校の原因について、教育支援センター「かじか」（☎10）を軸に、不登校児童生徒の現状把握やアウトリーチを含む対策を行ってきた。アウトリーチについては、今年度強化を行い、11月現在で、毎週1回の子どもが2～3名、不定期が5名程度、のべ170回を超す回数となった。子どもと教育支援センターの継続的な意思疎通や保護者の心の負担軽減には効果的であった。不登校対策は、個々の対応ができる体制が学校や教育委員会に問われるが、学校と保護者、学校と教育支援センター、保護者と教育支援センターの連携を強化してきた。今後、不登校児童生徒に対しては、教育機会確保法の趣旨に則り、学校復帰を第一目的とせず、社会的自立へ向けての支援を行う。令和3年度は、教育支援センターの移転に伴いさらなる機能拡大を図り、個々に応じた適切な分析と対応をしていく必要がある。

一方、いじめの認知件数も、令和元年度小学校513件（H29；455件）、中学校77件（同126件）となっている。認知件数が増加した背景に、いじめ定義の見直しがあったことがあげられ、いじめの早期発見がすすんでいる。しかし、不登校30日以上になる重大事態が1件起こった。初期対応の丁寧さが求められる。いじめの解消率は、高いが、全てのいじめが、解決へ導かれているわけではなく、早急な対応が常に望まれる状況である。令和元年度は、「いじめ見逃し0ゼロ」を基本方針にして取り組んでいる。いじめの早期発見と早期解決は言うまでもないが、教師と子どもたちの関係の中で、いじめの見逃しがあってはならないことが重要である。その意味では、相談体制構築の見直しが必要である。解消率95%を目標としたい。今年度も、いじめ0ゼロキャンペーンとして、各学校がCMづくりなど主体的ないじめ防止の視点を育てたい。

8. 人権・部落差別解消教育

人権・部落差別解消教育については積極的に推進してきた。2000（平成12）年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定された。この法律は人権尊重の理念を明確にするものであり、人権侵害を廃止することを目的としていることから、一定の評価はできる。しかし、人権8課題として、部落問題が、他の課題と並立的に提起されたため、人権教育の枠組みが広がり、教育現場では部落問題を直接的に扱った授業が減少していった経緯がある。このため、部落問題について全く知らない教職員もいるなど、教職員の授業力の力量の低下が、否めない現状がある。

2016（平成28）年12月、「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定された。この法律は以下の視点から評価できるものであり、これまでの学校教育の取組を見直す指針となるものである。

- ① 部落差別の解消を初めて法律で明記していること。
- ② 「部落差別」の用語が使用されていること。
- ③ 差別解消への手立てとして、自治体が「教育・啓発」に取り組むことを明記していること。
- ④ 部落差別が解消するまでの恒久法にしていること。

「部落差別の解消の推進に関する法律」の制定を受け、「あらゆる差別」の解決につながる「部落差別解消の教育」をすすめることが重要であるという視点に立ち、豊後大野市教育委員会は、2017（平成29）年8月、豊後大野市「部落差別解消教育」の推進に係る基本計画および教育基本方針を策定し、部落差別解消教育の再構築をすすめることとした。令和3年度は、教職員研修の充実に努めたい。

9. 体力と健康の状況

豊後大野市の子どもたちの体力は向上している。毎年、小中ともに、全国平均を上回る項目が増えている。ただ、総合的な体力の指標となる体力合計点、運動好きの子どもの割合等、課題も見受けられる。体力向上プランによる組織的な対応を継続する必要がある。1校1実践も、コロナ禍の中で、内容を変更し取り組んだ学校が多い。

歯と口の健康については、実態から、学年が進むと、むし歯保有数が増えている。歯磨きができていない実態がある。乳歯から永久歯へ生え変わる時期である小学校3年生に歯磨き指導を入れ、フッ化物洗口については、2020（令和2）年度から小学校1年生から中学校3年の全学年で実施している。平成29年度12歳時DMF（一人平均の処置済みを含むむし歯数）は2.47であったが、令和元年度は1.69である。歯磨き指導、フッ化物洗口、食育等の効果が少しずつ現れ始めている。しかし、小学校5年生から6年生に上がる時点で、DMFが、0.7から1.2に上昇している。虫歯0_{ゼロ}を目標とし、小中一貫した継続的な虫歯対策が求められる。

食育についても、給食指導や食に関する授業を全学校で実施している。



10. 連携型小・中一貫教育

これまで豊後大野市のすすめてきた連携型小・中一貫教育は、2013（平成25）年度に基本構想が提起され、2014（平成26）年度より各町を指定して研究実践を行い、翌年から市内全町で取組を実施してきた。この間、町ごとに特色ある一貫教育の姿が提起され、多くの成果をあげている。その一つとして、小・中学校教諭の兼務発令により、積極的に他校種の授業を行うことで、指導の一貫性を確保し、教員の専門性を活かした質の高い授業を実践してきている。そのことが、児童・生徒への確実な学習内容の定着につながってきている。また、小・中学校合同の学校行事を計画的にすすめることによって、児童・生徒の異年齢集団の日常的な交流活動を通じた豊かな心の醸成が図られてきている。以上のことから、今後の豊後大野市の教育そして地域とともにある学校づくりの基盤となる教育システムであることが明らかとなった。

令和2年度、学校教育審議会より「豊後大野市立小中一貫校のあり方」について、「地域とともにある学校づくりの進展のため、市内7つの全ての町で小中一貫校の設置に取り組むことを求める。」「各町の保護者や地域住民から小中一貫教育への理解・協力を得るための場として、学校運営協議会や学校支援組織などを位置付け、各町で具体的な方向性をまとめることが望ましい。」「令和3年度に、朝地町から「小中一貫校」の設置をスタートし、令和4年度以降、他の町においても順次できるだけ早急に設置することが望ましい。」などの答申をいただき、令和3年度に朝地小中学校の開校し、他の学校では、今までの「連携型小・中一貫教育」を「連結型小中一貫教育」とし、小中一貫教育校の設置に向け準備を整えていくこととする。

11. コミュニティ・スクール

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、学校課題の解決を図り、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有して取組を推進していくことが必要である。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」に有効なツールである。

2020（令和2）年度は、2019（令和元）年度に各町のコミュニティ・スクールで策定した「登下校安全対策プラン」を日常化し、地域における子どもたちの安全を地域全体で見守る実践を行い、検討・改善を重ねてきた。また、「登下校中の災害時避難対策プラン」を、各町のコミュニティ・スクールで策定した。

2021（令和3）年度は、「登下校中の災害時避難対策プラン」をもとにして、実際に避難訓練を実施する。



1 2. 幼児教育について

令和3年度は、新幼稚園教育要領がスタートして4年目となる。5歳の終わりまでに育ってほしい10の姿が、認定子ども園や保育園と共通で示され、幼児教育の充実が求められてきた。幼小の連携の必要性も高まってきている。これまで、幼・小連携の研究指定の幼稚園と小学校を中心に、各園各校年間計画をもとに具体的な連携教育をすすめてきた。令和3年度は、アプローチ・スタートカリキュラムと連携に関する年間計画の作成・評価・改善を研究しながら、幼児教育方針に沿って、日常実践を通して、幼・小連携教育を積極的にすすめていく。

1 3. 特別支援教育

令和2年度、豊後大野市では、小中学校（小学校11校、中学校7校）において「特別支援学級」（知的15学級、自閉症・情緒6学級）が設置され、76人の児童生徒が特別支援学級に在籍している。「通級による指導の教室」は1校に加配措置があり10人の児童が通級による指導を受けている。また、通常の学級に在籍の特別な支援の必要な児童に対して、「豊後大野市教育援助員」を配置し（令和2年度29名）、きめ細かな支援体制を構築している。個別の教育的ニーズのある児童についての情報共有のため、平成28年度より「教育支援シート」を活用することで、小学校から中学校への情報の引き継ぎを図るとともに、就学前からの支援として、全園訪問（年2回）による小学校との情報共有を行うことにより切れ目のない支援をめざしている。（令和2年度は、コロナ禍のため見送り）必要な子どもに作成する個別の指導計画や、個別の教育支援計画も作成率や実施率は上がっている。今後も、一人ひとりに合った教育を提供する必要がある。

1 4. 教職員の状況

児童生徒数の減少に伴い、市内に勤務する教職員数も減少している。令和2年度学校現場に従事する職員の総数は360人で、内県費負担の教諭数は294人となっている。

県費負担教職員の年齢構成をみると、50歳以上が市内の48.1%を占め、毎年、多くの教職員が退職していく中、新採用や「10年3地域」（異動のルール）で、多くの市外出身の教職員が異動ってきて、3、4年で他地域に異動している。令和2年度人事では、退職者18人、市外転出者28人、新採用12人、市外転入者25人となっており、豊後大野市に腰を据えて継続的に教育に取り組んでいく教職員が年々減少していく傾向にある。

このような状況を受け、これからの10年先を見通し、教育方針を明確に示すことで、豊後大野市の教育を創造していく責務があることを、今一度教育に携わる私たちが認識する必要がある。



15. 働き方改革

教育制度は多様化し指導内容は増え、教職員の労働時間は増加し、平成28年2月の県教委調査では、教諭1人当たり1か月65時間の時間外労働があると指摘している。また、労働組合の平成27年9月調査では、69.1時間と報告されている。29年度の安全衛生委員会では、豊後大野市内に勤務する教諭の実態として、小学校で65時間、中学校では74時間と報告され、超勤は教職員の健康破壊につながるまでになっている。このような実態を受け、令和元年度、豊後大野市では、働き方改革プラン2019の豊後大野市の基本の取組として、「①月2回の定時退庁」「②「部活動ガイドライン」の完全実施」「③自宅にいる時間を10時間以上」の3つに取組をした結果、令和元年度の年間平均の超勤時間を32時間台に縮減することができた。しかしながら、平均で69人(27%)が45時間以上の超勤をしている実態がある。令和2年度は、働き方改革2020で基本の取組③を「③月の超勤時間を45時間以内とする」に変更し、超勤縮減に取り組んだ。

また、豊後大野市として、少人数指導での活用や少人数学級設置の補助、そして、特別な支援を必要とする子どもへの支援と教職員の超勤縮減のため、市負担臨時講師15人、学校司書3人、学校主事3人、学校図書主事15人、教育援助員を30人配置している(令和2年度)。

教職員対象の定期健康診断については、令和元年度の実診率は、100%であった。そのうち、34.1%が要精密、要医療、医療中で、精密検査の実診率は82.0%あった。また、令和2年度前期のストレス判定結果は、「仕事の量的負担」は、小中学校とも全国平均よりやや高めであったが、「仕事のコントロール」「上司の支援」「同僚の支援」は小中学校とも全国平均よりやや良好という結果となっている。「総合健康リスク」は全国平均を100とした場合、豊後大野市は73で「総合的な仕事のストレスによる健康問題が27%少なく発生すると予想される。」という判定となっている。今後も、定期健康診断結果による精密検査の実診率向上を図り、ストレス判定を継続し、教職員の心身の健康維持を図っていく必要がある。



Ⅱ 基本理念と重点方針


1. 基本理念

学校・家庭・地域・行政が協働して教育施策に取り組み、教育を通して第2次豊後大野市総合計画の将来像である「人も自然もシアワセなまち」をめざし、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間を見通して、下記の基本理念のもと、第4次豊後大野市総合教育計画を策定した。


基本理念

郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、
次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり

2. 基本方針



質の高いへプタゴン教育
地域とともにあるへプタゴン教育




(1) 基本目標

「主体的な自己実現」をめざして

(2) 指導方針

- ◆ 3次元空間（3D）で豊後大野っ子を育てる
- ◆ 地域との連携を強化する
- ◆ 7つの柱で、多面的な学校教育を推進する

- 
- ※ へプタゴン ⇨ 豊後大野市のマスコットキャラクター
※ へプタゴン教育 ⇨ 豊後大野っ子の夢を叶える教育

3. 地域とともにあるヘプタゴン教育

ヘプタゴン教育をすすめて、「3Dヘプタゴン教育」「笑顔で育てるヘプタゴン教育」「質の高いヘプタゴン教育」と3年の時間が経過した。元気いっぱいの豊後大野っ子をヘプタゴンに置き換え、多面的に育てていくことから、主体的な自己実現が図れることを目標に取組をすすめてきた。

目標達成にむけた具体的な取組の手段（ツール）として、連携型小・中一貫教育、教科担任制、英語教育の先行実施、コミュニティ・スクールの実働化、郷土学の推進を掲げ、学校教育の充実を図ってきた。

特に、2020年度は、「誰も取り残さない」ヘプタゴン教育として、「居場所のない子0^{ゼロ}」を全ての教育活動における評価指標として取組をすすめてきた。優しい教育活動こそがヘプタゴン教育の中心を貫く指針である。

そこで、2021年度は、2020年度を継承しながら、教育内容として「誰も取り残さない」そして、教育制度として小中一貫教育を基盤にした「地域とともにある学校づくり」をメインにした「地域とともにあるヘプタゴン教育」を推進していくこととする。

4. ヘプタゴン教育の7つの柱 2021 と重点方針

(1) キャリア教育^(☞1)の推進

重点～自分の夢を意識する活動の推進

(2) 連結型小中一貫教育・校種間連携の推進

重点～小中一貫教育校への移行と9年間を意識した系統的・継続的な教育活動の推進

(3) コミュニティ・スクール^(☞2)の充実

重点～地域とともにある学校づくりの推進

(4) 確かな学力の育成

重点～学びに向かう集団づくりの推進

(5) 豊かな心の醸成と健康な体の育成

重点～教育支援センターかじか機能拡大、「居場所のない子0^{ゼロ}」「いじめ見逃し0^{ゼロ}」および「むし歯0^{ゼロ}」

(6) 郷土学の推進

重点～豊後大野市全域を郷土と意識させる郷土学の推進

(7) 学校環境の充実

重点～子どものための環境整備の充実

5. 地域とともにある学校づくり

- (1) 小中一貫教育校の設置準備の推進
- (2) 社会に開かれた教育課程を学校・家庭・地域が協働で推進
- (3) はぐくみ先生^(☞3)活用によるキャリア教育の推進
- (4) 目標協働4点セットによるCS^(☞2)の活性化
- (5) 学校と地域を結ぶ防災教育実施
- (6) 子どもたちの参画による地域の活性化
- (7) 地域に体育館と図書室を中心とした学校施設の積極的な開放

Ⅲ 具体的施策

1. キャリア教育の推進

ヘプタゴン教育の肝は、キャリア教育である。人として生きていくために身に付けなければならない「生きる力」こそが、キャリア教育を通じて培う力である。

他の6つの柱の根底に流れる教育の視点がキャリア教育である。

(1) 他の柱との関連

①小中一貫教育を通して

9年間を通じて夢の明確化を図る。1年から将来の夢について考える時間を確保し、可視化することから、子どもたち自身に夢を意識させる。

ア. 連結型小中一貫教育の推進

令和3年度から、全ての町で「連結型」へ移行する。

6-3制の中で小中一貫教育への具体的な取組を工夫し実践する。

イ. 小中の交流強化

キャリア教育の視点を明確にしながら、合同の学校行事や交流行事を積極的にすすめる。

②コミュニティ・スクールとの連携を通して

地域の方の力を借りながら、職場体験や社会見学をすすめる。これまでは、学習支援や見守り活動など補助的な取組をお願いしていたが、夢の実現の応援者として、はくくみ先生を活用する（小学校段階からの職業講話も含む）。

③確かな学力の定着を通して

「学び」の意味をキャリア教育の視点から子どもたちに伝え、夢の実現には基礎知識や基礎学力の保持が重要であることを理解させる。

そのためにも、「何を教えるかではなく、何ができるようになるか」を重視した教育活動の展開が求められる。

④ 体力の向上と豊かな心の醸成を通して

確かな力を意識した体育授業の展開が重要である。楽しい体育や体育行事も大切ではあるが、心拍数が跳ね上がる瞬間のある体育授業をめざしたい。

体力が生きる力の基盤になることは言うまでもない。夢の実現に向けた健全な体づくりに向け自らの意志で取り組むカリキュラム編成が必要である。

ア. リスペクトの大切さ

褒めることは簡単そうで難しい。したがって、意図的に場面の設定が必要となる。学校全体での取組、学級での取組を通じて、差別意識から自らが解放される瞬間を幾度となく体験させる時間を確保する。

イ. 同一の学級の弊害

9年間同じ構成メンバーで学級が組織される。この弊害が、多くの学級から報告されている。特に、小学校での未解決が中学校で爆発する事案が起きている。個の考えと集団や仲間との考えの不一致が原因であるが、心の発達に時間差があるため、刺激のあった時間から遅れて発生してしまう傾向にある。

キャリア教育をすすめながら、9年間を見据えた指導を展開しコミュニケーション力を高めていくことが極めて重要である。

⑤ 郷土学の推進を通して

「ふるさとを愛する子どもの育成」は、持続可能なまちづくりの視点からも重要な取組である。地域の良さは、他地域との比較をしなければ理解できない。これまで、豊後大野市を知ることに重点を置いてきたが、これからは他の地域を学びながら、生まれ育った地域の素晴らしさや誇りを確認する取組が必要である。

ア. タブレットの活用と情報発信

ICTを活用し、他の地域の情報を収集する。その中で、豊後大野市の素晴らしさを他の地域へ発信する取組を年間計画で位置づける。

イ. 郷土学のカリキュラム作成

9年間のカリキュラムを早期に編成する。

ウ. 異学年との交流学习

キャリア教育の視点から、異学年での合同学習を積極的に行う。

⑥ 教職員の誇りを通して

職業として「先生」を選択した想いが、子どもたちの前に立った時、体全体から湧き出ているだろうか。素晴らしい職業であることは言うまでもない。にもかかわらず、保護者への対応や業務への疲れ、さらには残念ではあるが、同僚との摩擦、これらを理由に、輝く瞳で仕事を全うしていない現実が多く見られる。

キャリア教育を推進するならば、「将来の夢の一番に、子どもたちが先生を選んでほしい」と願う。魅力ある仕事として子どもたちが認知するよう、教職員自らが「先生」に対して誇りを持ち続け、その姿を指導の中で見せることが大切だと考える。

ア. 人材育成

将来、教育現場のリーダーとして活躍できるよう、社会人・職業人としての研修を再構築する。

イ. 働き方改革の推進

新たな教育制度や教育方針の転換に対し、働き方改革の意識をもって対応する。特に、市教委の役割を明確にする。

(2) 具体的なすすめ方

① キャリア教育の目標設定

この地域で学ぶ子どもたちにとって、「何が必要なのか」を明確にし、目標設定を行う。この場合、現状と目標との差を学校課題とし、課題解決のために目標を設定する。

② 教育課程の充実

キャリア教育は、「基礎的・汎用的能力」として、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育む。そのため、体系的・系統的な指導にしていくことが求められている。その際、「自己の生き方」や「人間としての生き方」に直接かかわる学びの場として、道徳・総合的な学習の時間・特別活動との連携を図り、深く理解される手立てが必要である。したがって、カリキュラム・マネジメント⁽⁵⁶⁾の視点で全体計画等を作成していくことが重要である。特に、育成する能力を育てる場の明確化が必要である。

③ 小・中学校の連続性を基に、9年間を見通したカリキュラムの作成

今が積み重なって、将来につながるという捉え方で、中学3年時に、自分の進路を主体的に選択できる力を身に付けさせることが、義務教育での最終目標である。連携型小・中一貫教育推進の柱として、キャリア教育を全ての学校で位置付ける。

④ 全教育活動で意識的にすすめる

中心としてすすめる時間は、「特別活動」「総合的な学習の時間」とする。

⑤ 中学校における「職場体験活動」の実施及び三重総合高校との連携

⑥ 子どもたちのキャリアプランニング能力⁽⁵⁴⁾につながる「はぐくみ先生」の活用

⑦ 感謝の場の設定

はぐくみ先生招聘時など、あらゆる機会を捉え、感謝の場の設定をする。

⑧ 教職員研修の実施

外部講師などの活用も視野に、キャリア教育にかかわる研修を実施する。

(3) キャリア教育コーディネーターの活用

① 支援内容について

ア. 講師の選択・職場体験の計画・カリキュラム作成等の支援

イ. 中学校進路教育の支援

ウ. 小学校社会見学の支援

② 担当業務について

ア. 社会教育関係の業務も窓口とする

○郷土の先輩特別授業

2. 連結型小中一貫教育・校種間連携の推進

(1) 連結型小中一貫教育の推進

2021年度から朝地町で小中一貫教育校がスタートする。地域ともにある学校が地域の宝である子どもたちを育てていく。育てるスタッフは、学校の教職員だけでなく、地域の方や保護者であり、その「まち」の責任として、「主体的な自己実現」ができる子どもたちを育成することが重要である。

① 9年間のスパン

9年間で3期に分け、9年間の長期プランと4・3・2年の中期プランを作成する。プランの最終目標の姿を「めざす子ども像」として明確にする。

② 連続性・系統性の重視

9年間において、「階段を降りる」イメージは一切ない。1段ずつ昇っていき、途中休憩が2度、4年終了時と7年終了時に修正やリスタートを行う。

③ 連携から連結へ

2014年度からすすめてきた「連携型小・中一貫教育」から「連結型小中一貫教育」へ変更する。この変更は、「方針転換」でなく、「充実強化」を意味する。

ア. 目的

小・中学校の9年間（義務教育9年間）における学びを共有し、系統的で継続的な教育を行うことにより、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体」「学びに向かう力」を育み、主体的な自己実現をめざす力を育成する。

イ. 取組の重点

- 生きる力を育むキャリア教育の充実
- 学びに向かう豊かな心の醸成
- ふるさと豊後大野を創造する社会性・市民性の醸成
- 小中9年間におけるカリキュラムの作成
- 教職員の意識改革
- UD（ユニバーサルデザイン）⁽⁷⁾教育の推進

ウ. 評価（検証）項目

- 9年間を通じた小・中学校同一の教育方針のもと、学習と生活の両面にわたり連続性のある指導ができる。
- 児童・生徒一人ひとりの学力や体力を向上させることができる。
- 小、中学校教員の日常的な乗り入れ授業により、小・中学校間での学力観、指導観の違い、相互理解や連携不足といった課題を克服し、教員の専門性を生かした質の高い授業を行うことができる。
- 小中学校の接続を円滑にすることにより、安心して中学校生活を始めることができる。
- 異年齢集団が日常的に関わりを持つことができ、豊かな人格を形成するうえ

で大きな効果をあげることができる。

- 義務教育9年間を意識して教育実践をすすめる学校となるので、児童・生徒、保護者、地域住民との関係が深まり、学校を核とした地域コミュニティが活性化し、地域とともにある学校づくりをすすめることができる。

(2) 2021(令和3)年度の豊後大野市小中一貫校の設置に向けて～別冊参照



(3) 幼小連携教育の推進

- ① 2021(令和3)年度研究指定校について
おおのさくら幼稚園と大野小学校を指定する。
- ② 研究のすすめ方
 - ア. これまでの幼・小連携のように実践内容だけでなく、特色ある学校づくりとして同じ空間で学ぶ姿を描いた取組とする。
 - イ. 具体的な実践を年間計画で示し、保護者の理解を求める。
 - ウ. PDCAを行い、課題を明確にしなが、常に修正して実践を展開する。
 - エ. 他の幼稚園も連携しながら、一緒に研究に参加する体制をつくる。

(4) 小・中・高の連携教育の推進

- ① 目的
市内唯一の県立高校である三重総合高校との連携強化を図り、小・中学校の9年間に加え、さらにその先の高校生と交流を行うことで、近い将来の自分の姿をイメージし、主体的な自己実現をめざしていく。
- ② 中高の連携を推進する
 - ア. 中学校2年生、3年生を対象にしたオープンスクールの実施
 - イ. 中学校1年生の三科合同学習成果発表会の見学
- ③ 小高の連携を推進する
 - ア. 三重総合高校の各科と小学生との交流会

3. コミュニティ・スクールの充実

学校は、生きる力として、人権意識を基盤にした基礎学力・基礎体力・コミュニケーション力を育成する場として、明確に位置づける。

そのため、学校は具体的な達成指標を策定し、その評価と検証を行う場として、コミュニティ・スクールを位置づける。

(1) 2021（令和3）年度のコミュニティ・スクールの推進について

① コミュニティ・スクールの役割

ア. 学校評価の公表

各学校は自己評価結果をコミュニティ・スクール等で公表する。

イ. 目標協働達成の取組

学校の目標達成のため、家庭・地域と学校の重点目標の共有を図り、家庭・地域における「目標協働達成の4点セット」を作成し、検証・改善を図る。

ウ. 学校関係者評価の実施

上記のア・イを活用して「学校関係者評価」を推進する。

② コミュニティ・スクールの評価（検証）項目

ア. 保護者・地域住民等も教育の当事者となることで、責任を持ち、それぞれが主体的に子どもの教育に携わることができる。

イ. 保護者・地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、自己有用感や生きがいにつながり、子どもたちの学びや体験が充実するとともに、地域が活性化する。

ウ. 保護者・地域住民等と学校が「顔が見える」関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現する。

エ. 保護者・地域住民等と子どもたちの義務教育9年間について話し合うことで、小中一貫の教育活動が深まる。

③ 具体的な取組の重点

ア. 「登下校安全対策プラン」をもとにした各町の取組を年間計画に位置付け、実施する。

イ. 「地域とともにある学校づくり」による安全教育の充実をすすめていく。特に、登下校中の避難対策などの防災教育の推進を検討する。

ウ. 各町の青少年健全育成会議と連携する。そのため、健全育成会議へ、コミュニティ・スクールの代表者の参加を要請する。

(2) コミュニティ・スクール連絡会議の充実について

地域の力を活用した「地域ともにある学校づくり」を推進するためには、コミュニティ・スクールの充実が不可欠である。

これまで、通学路の安全プランや登下校時の防災プランの策定を行ってきた。今後は、学校づくりの一翼を担うメイン会議として、位置づけたい。

① 目的

子どもたちの主体的な自己実現を図らせるために進めるキャリア教育の重要な柱のひとつである各町の「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」のこれまでの取組を検証するとともに、各町の取組状況の情報交換を行い、一層充実したコミュニティ・スクールの在り方を創造する。

② 参加者

ア．各町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の会長・校長代表・事務局
（三重町は各学校の委員も参加）

イ．豊後大野市教育委員会関係者

③ 開催回数 年6回以上

④ 主要な取組

ア．小中一貫教育校設置の推進

地域ともにある学校づくりの推進役として、コミュニティ・スクールが機能することが重要であるため、「小中一貫教育校」への移行を積極的にすすめる会議として位置づける。

イ．安全教育の充実

登下校中の災害時避難対策などの防災教育の推進を検討する。



4. 確かな学力の育成

(1) 「目標達成に向けた重点的取組～第3ステージ～」について

2021（令和3）年4月～2024（令和6）年度末までの3ヶ年を、「目標達成に向けた重点的取組～第2ステージ～」と位置付け、下記の項目に重点を置き、学力向上に取り組む。

- ① 学びに向かう集団づくり
 - ア. 主体的な学びにつながる自治的・自発的な特別活動(学級活動等)や行事の充実
 - イ. 被差別の子どもを中心とした仲間づくり、人権学習の確かな実践
- ② 学習規律・学習環境
 - ア. チャイムで始まりチャイムで終わる（徹底）
 - イ. 学習環境のUD化
 - 時間の構造化（見通し）
 - ・全学級で毎時間の『授業の流れ』の提示
- ③ 基礎・基本
 - ア. 「めあて」・「課題」・「まとめ」・「振り返り」の位置づいた1時間完結型授業の日常化
 - イ. 構造的な板書とノート指導（特に小学校）の工夫
 - ウ. 授業におけるスキルアップタイムの充実
 - エ. 授業前、授業中における補充指導の工夫
 - オ. 辞書の活用の習慣化と計画的な図書館活用
- ④ 思考力・判断力・表現力の育成
 - ア. UDのよさを取り入れた授業展開
 - 「聞いて理解する授業」から「考えて理解する授業」へ
 - イ. 過去問題から「解き方」を学び、活用問題へ取り組む
 - ウ. 探求型の総合的な学習の時間（郷土学）、体験活動の充実
- ⑤ 中学校教科指導力の向上
 - ア. 教振教科部会の充実や近隣校との合同教科部会による研究推進
 - イ. 合同研で学力テストの分析結果による指導改善の情報交換会の実施
- ⑥ 保護者との連携～家庭教育力UP5ヵ条の周知・徹底
 - ア. 生活スケジュール表・学習の手引を活用し、宿題定着率100%
 - イ. 各学年の学習状況調査結果の保護者への公表
 - ウ. 保護者と連携した食育、健康教育の推進
 - エ. むし歯をゼロにして学習に集中

(2) 中学校新学習指導要領の方向について

改定の基本方針については、下記に示す3つである。

- ① 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

(3) 小学校教科担任制^(☞8)について

① 小学校教科担任制の拡大について

ア. 2020（令和2）年度の取組の総括を行い、2021（令和3）年度のアクションプランに重点的取組として位置づける。

イ. すべての小学校の5・6年生を中心に、可能な教科において教科担任制を実践する。

② 実施校について

ア. 推進指定校を百枝小学校・三重第一小学校・三重東小学校を中心に、菅尾小学校・新田小学校を加えた5校の三重町内の小学校とする。また、他の町においても、中期の指導方法として教科担任制の導入を積極的に行う。

イ. 三重町を推進指定地域として「小学校教科担任制指定地域会議」を実施する。

ウ. 市内の全小学校への普及を図るため、全小学校において、年度初めに教科担任制を担当する教員を決定し、推進していく。その際、中学校教員が専門性を生かして小学校へ乗り入れ形式で行う場合も、教科担任制としてとらえて推進する。

③ 具体的実施内容

ア. 教科担任制の効果的なすすめ方についての研究推進

イ. 取組の成果と課題の整理

ウ. 内容の検証・改善



(3) 英語教育について

① 豊後大野市の推進計画

各校の教育課程をもとに、各学校で着実に授業をすすめる。そのため、「小学校英語教育推進委員会」を毎月開催し、授業の進捗状況と支援の在り方について、意見交換する。

② 英語教育について

ア. 目的

- 小学校英語教育の本格実施にともない、各種研修や授業公開を行うことにより、小学校における英語教育の推進に資する。
- 小学校英語教育の積み上げを継続し、中学校英語教育の充実に資する。中学校2年の県学力調査にて、市平均偏差値 50 以上をめざす。

イ. 内容

- 各校における校内研修の充実
- 専科教員や英語教育推進リーダー^(☞9)等による授業公開や研修会の開催
- 短期サイクルによるカリキュラム・マネジメントの実施

ウ. 具体的な取組

- 小中での交流を行う。
 - ・公開授業
 - ・小中連携会議
- 人員の配置について、英語教育の推進教員等として、4名（コーディネーター1名含む）を配置する予定である。
- 5・6年生は、専科教員、推進教員、中学校教員が、教科担任として指導する体制をつくる。3・4年についてもできるだけ授業に入る。
- 校内研修で、授業の方法等を研修する。
- 専科教員、推進教員、英語教育推進リーダー等による授業公開並びに研修会を実施する。
- 小学校では、各領域の評価方法を研究する。「書くこと」指導の充実のため、5年生よりドリル学習などに取り組む。

エ. カリキュラム・マネジメントの実施について

- 他教科との関連もとりながら、随時時数管理を行う。
- 専科教員、支援教員、中学校教員、ALT等の人員の活用、授業の方法について短期の見直しを行う。
- 教育課程の実施にあたり、新教材の指導法、短時間を活用した授業実施等について英語教育推進委員会で検討を重ねる。

- ③ 英語教育推進委員会の充実について
 - ア. 英語教育推進委員会を設置し、毎月 1 回開催する。
 - イ. 英語教育推進教員、英語専科教員、中学校英語推進教員等で、推進委員会の内容検討を行う。
- ④ 2021（令和 3）年度研究指定校について
 - ア. 指定校は新田小学校とする。
- ⑤ 特色ある学校づくりとの関連
 - ア. 新田小学校への支援
 - 1 年生から英語教育をスタートする。

(4) 小学校プログラミング教育⁽⁵⁾について

- ① 豊後大野市の推進について
 - 「小学校プログラミング教育の手引」等をもとに、教育課程の研究を行い、担当者会や研修会を開催し、プログラミング教育の充実を図る。
- ② 小学校プログラミング教育について
 - ア. 目的 ～ 以下の資質能力を養うことを目的とする。
 - 身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。
 - 発達の段階に即して、「プログラミング的思考」を育成すること。
 - 発達の段階に即して、コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養すること。
 - イ. 内容
 - 各校における校内研修の充実
 - カリキュラム・マネジメントの実施
 - ウ. 学校の取組
 - 全体計画を作成する
 - 各学年の発達段階に応じて、各学年の教育課程に位置づける。（各学年 3 時間以上）
 - 市教委や県教委等主催の研修会等へ、積極的に参加する。
 - 校内研修の年間計画に、プログラミング教育を位置づける。
- ③ 令和 3 年度研究指定校について
 - ア. 指定校は千歳小学校、犬飼小学校とする。
 - イ. 研究会などで、研究成果を還元する。

(5) 特色ある学校づくりの推進について

① 2021（令和3）年度を取組について

ア．テーマ決定について

各学校の特色に関するテーマおよび実施内容を前年度から検討・準備を行い、4月中に確認し、年度当初に各学校の年間計画を求める。その内容により、予算配分を決定する。

イ．目的

ヘプタゴン教育の推進を、学校の特色からすすめ、楽しい学校づくりに努める。また、学校の存在と誇りを地域とともに確認し、地域とともにつくる学校づくりを積極的にすすめる。

ウ．具体的実施内容

各学校の年間計画に基づき実践する。

② 豊後大野市学校教育シンポジウムの開催

ア．内容

特徴的な実践事例を取り上げ、今後の豊後大野市の進むべき道筋を学校関係者と考える機会とする。

イ．開催時期

2022（令和4）年1月下旬に開催予定とする。

(6) 特色ある学校づくりの推進について

① 2021（令和3）年度を取組について

ア．テーマ決定について

各学校の特色に関するテーマおよび実施内容を前年度から検討・準備を行い、4月中に確認し、年度当初に各学校の年間計画を求める。その内容により、予算配分を決定する。

イ．目的

ヘプタゴン教育の推進を、学校の特色からすすめ、楽しい学校づくりに努める。また、学校の存在と誇りを地域とともに確認し、地域とともにつくる学校づくりを積極的にすすめる。

ウ．具体的実施内容

各学校の年間計画に基づき実践する。

② 豊後大野市学校教育シンポジウムの開催

ア．内容

特徴的な実践事例を取り上げ、今後の豊後大野市の進むべき道筋を学校関係者と考える機会とする。

イ．開催時期

2022（令和4）年1月下旬に開催予定とする。

(7) 特別支援教育について

① 基本方針

障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応える物的・質的環境を整え、特別支援教育の充実をめざす。

② 具体的な取組

ア. 組織的な校内支援体制の充実

- 校内支援委員会を中心とした組織の充実
- 特別支援教育コーディネーターの役割の充実
- 早期の保護者との連携
- 市教委、専門機関との連携

イ. 校内委員会の充実

- 特別支援教育コーディネーターの役割の確認
- 年間計画の作成 (いつ・だれが(組織)・どのように)
- 情報の共有と年度、学校種を超えた引き継ぎ
- ケース会議の充実

ウ. 個別の教育支援計画・個別の指導計画の充実(特別支援学級在籍の子どもは全ての子どもに作成、通常学級で必要と認められる子どもについても作成)

- 校内による情報の共有
- 家庭、他機関との連携
- 小中間での引き継ぎ(作成がなければ、教育支援シートを作成し引き継ぐ)

エ. 特別支援教育に関する理解の促進

- 市による研修会の開催
- 校内研修の充実
- 専門機関等外部人材の活用
- 新学習指導要領に基づいた教育課程の改善

5. 豊かな心の醸成と健康な体の育成

(1) 不登校・いじめ対策について

① 不登校・いじめ対策の強化について

ア. 教育委員会の取組

- 事案に対する早期の対応（支援と助言）
- 教育支援センター「かじか」^(☎10)の活用

イ. 学校の取組

- 教育相談コーディネーター（生徒指導主任等）をトップに、定期の確認会議の開催
- 「居場所のない子0ゼロ」「いじめ見逃し0ゼロ」を意識する声掛けを日常的に行う
 - *「居場所」とは、安心安全の確保を基本とした社会的自立に向けた支援を受ける場、義務教育相当の教育を受ける場。
- 事案への情報共有等の組織的対応の強化（市教委、福祉を含む）

② 「いじめ見逃し0ゼロ」への児童・生徒のかかわり

- ア. 令和3年度も「いじめ見逃し0ゼロ」運動として生徒会を通じ、全ての中学校で取り組む。小学校においても、全教育活動で意図的に実践する。
- イ. 小・中連携して、いじめ見逃し0ゼロの取り組みを位置付ける。
- ウ. 中学校での生徒会を中心とした取組
 - 各校で工夫をし、「いじめ0ゼロCM」の作成等「いじめ0ゼロ」の取組を発信する。

③ 「居場所なし0ゼロ」への児童・生徒のかかわり

ア. 相談体制の強化

- 複数で個々の子どもたちを見守る体制を構築する。と同時に、相談窓口を明確に伝え、早期発見・早期解決を図る。

イ. 教育支援センター「かじか」との連携

- かじかの機能拡大とよび強化を図っている。2021年度からは、場所も新しくなるので、現地研修を各学校で実施する。

④ 教育支援センター「かじか」の機能拡大について

ア. 令和3年度の対応について

- 教育機会確保法の趣旨に則り、かじかを一つの居場所と捉え、学校復帰だけが目標ではなく、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を展開する。
- 5日間の開室を基本とし、アウトリーチや、必要に応じて三重町以外で2日間程度の開室等めざす。

イ. 支援員の拡大について

- 「教育支援コーディネーター」3名（予定）、指導員4名を配置し、市内の全不登校児童生徒に対応する。

ウ. 具体的な運営について

- 運営方針、教育課程等を決定し、各学校及び保護者との連携を強化する。

(2) R2・3年度「魅力ある学校づくり」推進事業について

国研事業である『R2・3年度「魅力ある学校づくり」推進事業』に取り組み、いじめ不登校の未然防止や、小中高の連携の在り方を研究する。

① 目的

- ア. 児童生徒のコミュニケーション能力の向上により良好な人間関係が形成され、いじめ・不登校の未然防止
- イ. 小中高連携（縦連携）における統一した人間関係づくりの実施による児童生徒の社会的自立の促進
- ウ. 小小連携（横連携）による中1ギャップの解消

② 実施内容

- ア. 児童生徒の社会的自立に向けた人間関係づくり、学習指導やキャリア教育、児童会・生徒会活動の充実、家庭教育との連携。
- イ. 不登校やいじめ等の未然防止につながる「小中高連携」「小小連携」の効果的な取組方法の開発
- ウ. 児童生徒の実態を把握し、効果的な事業推進のため、年間3回（7月、12月、3月）の意識調査の実施と分析・活用
- エ. 不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法の開発
- オ. 魅力ある学校づくりの取組について、県内での研究発表会の実施や成果について研究紀要等啓発資料を作成・配布

③ 実施校

- 三重町小学校（菅尾小、百枝小、三重第一小、三重東小、新田小）
- 三重中学校
- 大分県立三重総合高等学校

④ 加配

三重中学校に1名配置し、研究推進、生徒の指導、各校のコーディネート等を行う

(3) 人権・部落差別解消教育の充実について

① 人権・部落差別解消教育について

ア. 目的 … 全教職員による部落差別解消教育の充実

イ. 具体的な取り組み

○「部落差別に深く学ぶ」「部落差別解消推進法」「インターネット上の差別」等をテーマに部落問題に関わる校内研修を年間4時間以上実施する。

- ・校内研で、部落差別解消教育に関する授業研を1回以上行う。
- ・市人解研と連携し策定した市統一の豊後大野市人権・部落差別解消教育統一カリキュラムの実践を深め、必要に応じて改訂を行う。
- ・市人解研等の研究大会、他地域での研修等、1人1回は積極的に参加する。
- ・日常的な人間関係づくりについて、キャリア教育をはじめ、あらゆる教育活動の場で実施する。
- ・大野町のフィールドワーク職員研修を実施する。
- ・市人解研、市教振人権部会、県教委、各団体、他機関との連携を図りながら研修に参加し、厚みのある教育実践をめざす。
- ・年代別研修を、研究発表会や自他校の授業のある校内研とリンクして部落問題学習の研修に取り組む。事後研にも積極的に参加する。研修時間は、20代が年間3回、30.40代が年間2回、他は年間1回以上とする。

ウ. 令和3年度研究指定校について

○指定校は三重町Aブロック（三重幼稚園・三重第一小学校・新田小学校・三重中学校とする。

○研究会などで、研究成果を還元する。

② 多様な性の在り方について研修の充実を図る。

ア. 研修の実施

イ. 校則、制服の見直し

(4) 健康な子どもの育成について

① 体力向上について

ア. 目的

- 各校における体力テスト結果等の情報共有と組織的な体力向上
- 運動の楽しさや愛好度、充実感を高める体育授業の強化
- 日常的な体力向上や運動の習慣化
- 走力、立ち幅跳びの記録の向上

イ. 具体的な取り組み

- 学校は、学期に1回、体力テストの結果を踏まえた体力向上プラン の評価改善を行う。走力と立ち幅跳びアップをめざす取り組みを盛り込む。
- 市教委は、年に1回、体育主任会を開催する。
- 体育専科教員は、年2回の学校訪問を行い、授業改善を指導する。

② 「むし歯0ゼロ」をめざす歯と口の健康について

- ア. フッ化物洗口に、小学校1年生～中学校3年生で取り組む。
- イ. 歯磨き指導を、小学校3年生、小学校6年生で取り組む。
- ウ. 食育指導を通して、虫歯を予防する態度を育てる。

③ 保護者との連携

- ア. 歯磨き指導の日を授業参観とするなど、保護者の意識を高める。
- イ. 市PTA連合会の「家庭教育力UPの5か条」の推進を図る。

(5) 防災教育

学校安全の3領域（生活安全・交通安全・災害安全）において、適切な意思決定や行動選択ができるような実践的な防災教育を推進する。

- ① 危機管理マニュアルの研修及び見直しを、学期に一回行う。
- ② 安全教育の全体計画等に従ってすすめる
- ③ コミュニティ・スクールとともに防災教育をすすめる。

(6) With コロナ 新型コロナウイルス感染拡大対策について

① 新しい生活様式を取り入れた教育実践の推進

- ア. 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの下での実践

② 差別偏見をなくす教育の徹底

6. 郷土学の推進

(1) 郷土学の目的

- ① 自分たちの「ふるさとのおおの」を知り、ふるさとに誇りを持つとともに、よりよい「ふるさと」を創造する社会性を育成する。
- ② 自分の住む町だけでなく、「豊後大野市全体をふるさとと言える子ども」を育てる。

(2) 本年度の重点

ジオパーク学習は、どの学校でも安定して実施され、一定の成果をあげている。また、ジオパーク再認定に向け、一層の取組が必要となる。

そこで、本年度は、「学習成果の発信」に重点をおいて、カリキュラムマネジメントを実施し、子どもたちの力でジオパークのよさを、タブレットを活用するなどして「学習成果の発信」に重点をおいて、ICT機器を活用しながら、市の内外を問わず、広める取組みを行う。

(3) 具体的な取組み

- ① 9年間を見通したカリキュラムを作成し、教科横断的な視点にたった取組みをすすめる。市全体を学習できるカリキュラムを構築する。
- ② 「総合的な学習の時間」の時間を中心に、探究的な学習過程を実施
- ③ ジオパーク学習を深めるとともに、地域の先人の生き方や業績について知り、ふるさとを創造してきた人材に学ぶ
- ④ 地域や家庭との連携を深め、体験的な学習を通し、地域に根ざした取組みをすすめる
- ⑤ キャリア教育の「はぐくみ先生」を郷土の先輩と位置付け、積極的に活用する。
- ⑥ 教職員の研修等について、フィールドワークを実施する。

(4) 推進校の指定

ア. 指定校は菅尾小学校とする。



おおいた豊後大野ジオパーク
Oita Bungoono Geopark

7. 学校環境の充実

(1) G I G Aスクール構想の推進

① G I G Aスクール構想とは

- ア. 子ども1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。
- イ. 教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出し、学習活動の一層の充実を図る。

② 「1人1台端末」の活用によって充実する学習の推進

- ア. 「調べ学習」「表現・制作」「遠隔教育」「情報モラル教育」への取組
- イ. 教科の学びをつなぎ、社会課題等の解決や一人一人の夢の実現に活かす活動の充実
- ウ. タブレット使用の日常化

③ 環境整備の実施

④ G I G Aスクール構想推進のための研究指定について

- ア. 指定校は緒方小学校とする。

(2) I C T環境の充実

① 豊後大野市教育の情報化推進計画の策定

- 方針1：21世紀を生きる子どもたちに「生きる力」につながる確かな学力の育成
- 方針2：体系的な情報教育の推進
- 方針3：教員のI C Tを活用した指導力や授業力を高めるための支援体制の充実
- 方針4：特別支援教育におけるI C Tの活用の充実
- 方針5：相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保
- 方針6：I C Tを活用した家庭・地域との連携の強化
- 方針7：校務の情報化を通じた個人情報の確かな管理と校務の負担軽減
- 方針8：費用対効果を考えたI C T環境整備

(3) 子どもの教育を支援する人材確保

- ① 会計年度任用職員の採用及び適正な配置
- ② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
- ③ 教育支援センター「かじか」への人員配置
- ④ 部活動指導員の配置
- ⑤ 英語教育の推進教員等の配置

(4) 働き方改革

① 豊後大野市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の推進

ア. 勤務時間の管理

- 勤務時間をパソコンで把握する。
- 月の集約を校長・所長会議で提示する。

イ. 「働き方改革プラン2021」の徹底

- 定刻退庁を月2回以上とする。
- 「部活動ガイドライン」を完全実施する。

ウ. 2021（令和3）年度の目標策定について

- 退庁時刻を最長で午後7時とし、全学校で100%達成する。
- 部活動は、週5日以内とする。
- 夏季休業日に「完全閉庁」を3日間設定する。
- 年次有給休暇を年間5日以上取得する。
- 学校評価の4点セットにと目標管理シートに記入する。

② 変形労働時間制の検討

2021（令和3）年度から適応される変形労働時間制について検討する

③ 子どもの教育を支援する人材確保

ア. 会計年度任用職員の採用及び適正な配置

イ. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

ウ. 教育支援センター「かじか」への人員配置

エ. 部活動指導員の配置

オ. 英語教育の推進教員等の配置

④ ICT機器の有効活用

ア. 校務支援システムの有効活用を図り、教職員の負担を軽減する。

イ. 学校用グループウェアを導入し、教職員間、市教委との情報共有をスムーズに行い、教職員の負担を軽減する。

(5) 部活動

① 「令和3年度 豊後大野市部活動の在り方に関する方針」に従い、各学校での方針を策定する。

② 総合型地域スポーツクラブと学校部活動が連携した地域連携型部活動を推進するため、朝地中学校を研究指定する。

(6) 教職員の人材育成について

多くのベテラン教員が退職し、若手教員が増える中で、市全体および各学校におけるOJTの体制を整える。

①若手教員向けの研修会を開催する。

②各校において、組織的な指導・支援体制をつくる。

2021年度 学校教育基本方針 注釈一覧

ページ・ 注 番 号	語 句	説 明
(☞1) P10	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育です。 (中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月31日))
(☞2) P10.11	コミュニティ ・スクール (CS)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、保護者や地域などから構成される学校運営協議会を設置している学校を指します。保護者や地域が学校運営に参画するための仕組みの一例です。学校運営協議会の別名とも捉えられます。学校運営に関し、地域や保護者のニーズを一層、的確に反映させる仕組みとして、平成16年に文部科学省により制度化されました。より主体的に学校運営へ参画できるように、保護者と地域に一定の権限と責任を与えています。開かれた学校づくり、信頼される学校づくりの実現が期待されます。本市では、小中一体型として設置し、その主な役割を連携型小中一貫教育の推進に置いている点で独自のスタイルといえます。
(☞3) P11	はぐくみ先生	市教育委員会のキャリア教育支援コーディネーターが、市内のさまざまな職業の方を講師として招聘し、各学校に派遣される方です。職業別の専門的な話や自分自身の職業選択における考え等の話をしてもらい、子どもたちの学習そのもののみならず、将来設計の意欲喚起に役立っています。(例 調理師、獣医、大工、事業家等)
(☞4) P14	キャリアプランニング能力	「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力です。
(☞5) P22	小学校プログラミング教育	子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するものです。(コンピュータを起動させるプログラム作成を行うものではない)「プログラミング的思考」とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力です。
(☞6) P14	カリキュラム・マネジメント	教育の内容を、学習指導要領に沿って、子どもの心身の発達に応じ、地域の実情も踏まえ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である教育課程を、実施、評価、改善することです。
(☞7) P15	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン(Universal Design/UD)…文化、言語、国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力の如何を問わずに、利用することができる施設、製品、情報の設計(デザイン)をいいます。

2021年度 学校教育基本方針 注釈一覧

ページ・ 注 番 号	語 句	説 明
(☞8) P20	小学校教科担任制	「教科の専門性に基づく指導方法の工夫改善」、「多面的な児童理解に基づく、組織的・協力的な指導の充実」、「学びの連続性を確保するための小中学校の円滑な連携」を目的に、学級担任、専科教員、中学校教員などが、特定の教科を担当して行う指導体制です。
(☞9) P21	英語教育推進リーダー	英語によるコミュニケーション能力を有し、これからのグローバル社会を生きる人材を育成するため、文部科学省が実施する英語教育推進リーダー中央研修に参加した小学校教員。英語教育推進リーダーによる研修や研究授業を通して、市内教員の英語指導力の向上を図ります。
(☞10) P25	教育支援センター「かじか」	不登校児童生徒の社会的自立やその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的機関のことをいいます。本市では「かじか」という名称で設立しています。